

農林水産省 選考採用業務説明

（一般職農業技術系）

農林水産省

農林水産省のビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の組織

農業技術系職員 of 主な配属範囲

本省

大臣官房

新事業・食品産業部

統計部

検査・監察部

消費・安全局

輸出・国際局

農産局

畜産局

経営局

農村振興局

農林水産技術会議事務局

林野庁

水産庁

地方農政局等

・基本的な政策・計画の企画立案、予算、法令、国会、広報、食料安全保障、環境政策

・食品流通、食品製造、食文化、合理的な価格形成

・統計調査

・公的団体や卸売市場等の検査

・食の安全確保、植物防疫、動物検疫、食育、食品表示、食品アクセス

・輸出促進、国際交渉、国際協力、知的財産保護

・農産物の生産振興、経営安定対策、農業技術、環境保全型農業

・畜産物の生産振興、経営安定対策、畜産技術、競馬

・新規就農、農地政策、金融、税制、農業共済

・農業生産基盤整備、農業・農村強靱化、農村活性化、鳥獣被害対策

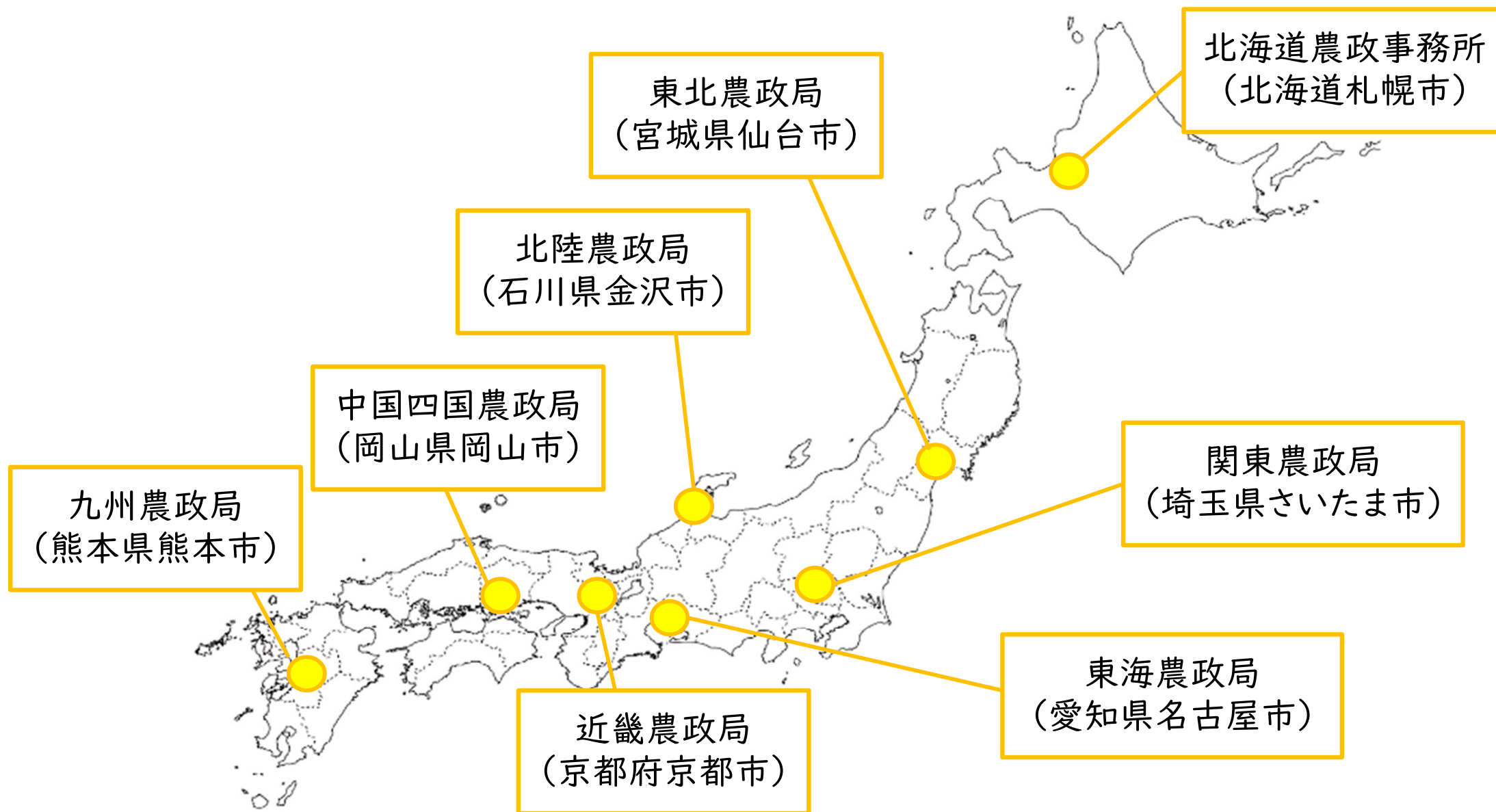
・農林水産関係試験研究の推進、公的研究機関・大学・民間等の試験研究支援

・森林の整備、林業・木材産業の振興、国有林の管理・経営

・水産物の安定供給、水産物加工・流通、水産資源の回復・管理、漁港・漁場整備



地方農政局の所在地



農林水産行政の流れ

農林水産業を取り巻く様々な課題をどうすれば解消できるのか？
成長産業化のため、どのような仕掛けが必要か？

政策の企画・立案（主に本省）

- ・基本的な方針の作成
- ・課題の設定

- ・政策手法の検討
（法令、事業等）

- ・政府内、外部との調整
- ・法令作成、予算の確保

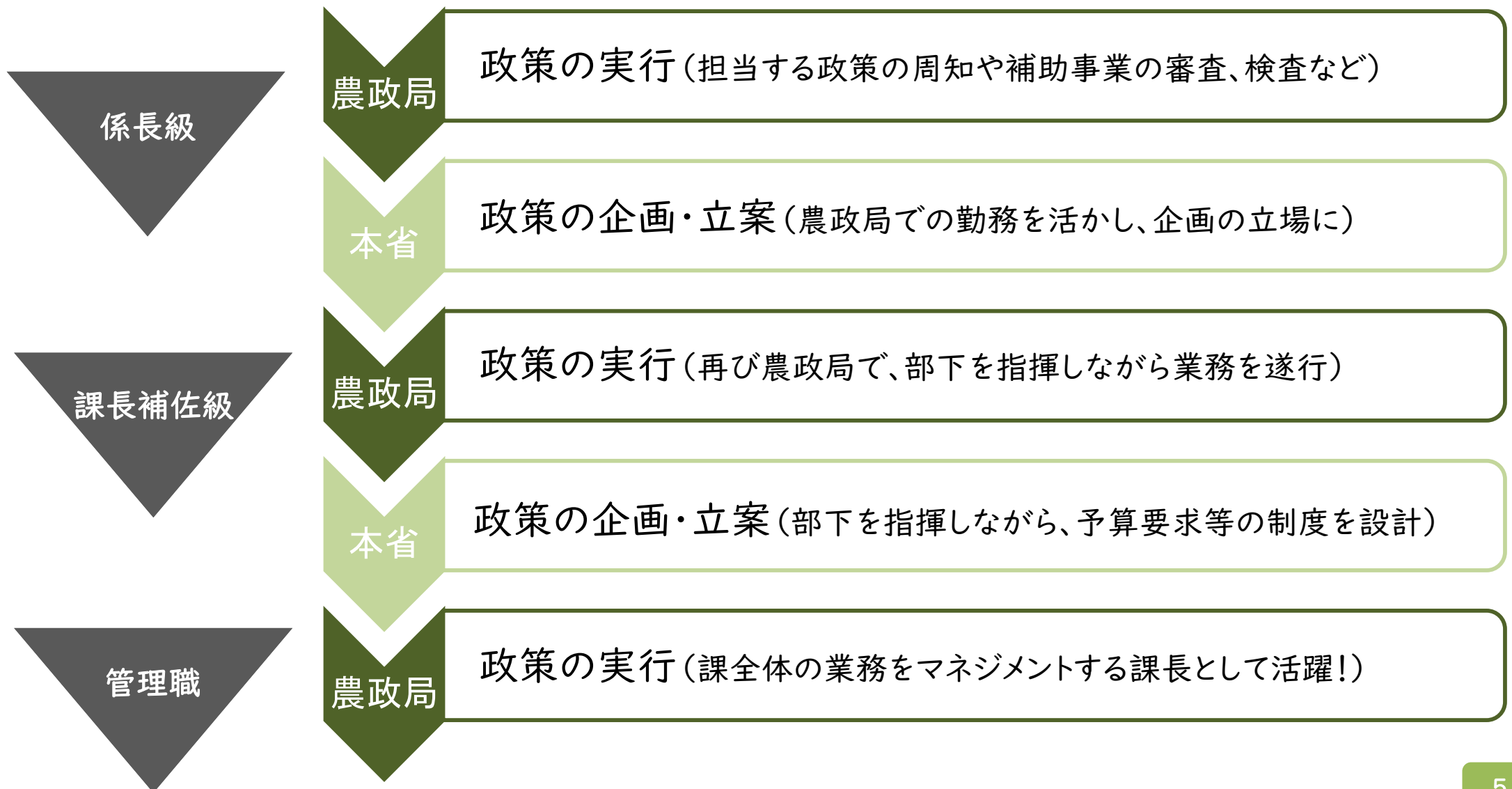
政策の実行（主に地方農政局）

- ・政策の現場への周知
- ・法令、事業等の執行
（交付、検査等）

- ・政策情報の収集
- ・現場の問題点の把握

一般職農業技術系のキャリアイメージ

- 希望された農政局と本省（霞が関）を中心におおむね2～3年程度で異動します。
- 人事異動に際し、職員の希望を定期的に聴取しています。



募集職種と業務分野①

募集職種

- (1) 総合職(課長補佐級)
- (2) 総合職(係長級)
- (3) 一般職(係長級)

} **併願可**

業務内容だけでなく、
ご自身の学歴や職歴
などを踏まえて
選択してください！

業務分野(応募時に選択いただきます)

➤ **総合職の場合**は、ゼネラリストとして、活躍していきます。

(1) 農業技術系: 農業・食料関係全般

(例) 担い手・経営政策、生産振興、畜産振興、食品安全・動植物検疫、研究開発支援、
輸出促進・国際交渉、食品産業、食料安全保障、環境政策、地質調査など

(2) 農業工学系: 農村振興全般

(例) 農業農村整備、農村地域づくり(農泊、鳥獣害対策など)

応募資格

一般職（係長級）

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業した者並びにこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁等における職務経験を有する者。

- ・大学院の課程等を修了した者は5年以上
- ・大学を卒業した者は7年以上
- ・短期大学、高等専門学校又は専修学校を卒業した者は10年以上
- ・高等学校を卒業した者は12年以上

※畜産技術系を応募する場合は、

- ① 低コスト畜舎建築の推進に係る業務を担当することを希望する方は、建築に関する科目を履修し卒業していること、かつ、高等学校を卒業した者にあつては建築系の実務経験を2年以上有すること
- ② 動物検疫所を希望する方は、大学（大学院を含む）又は短期大学において畜産学等の課程（畜産学、薬学、化学の課程又は臨床検査若しくは衛生検査に関する専門の課程）を履修し卒業していることが上記要件に加えて必要です。

※総合職については、別途受験案内をご確認ください。

【注意】

- ・ 当該資格を満たしているかについては、1次選考時に提出いただく職務経歴書と内定後に提出いただく就労証明書等で確認させていただきます。就労証明書等をご提出いただけない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。
- ・ 就労証明書等を提出できない場合や虚偽の記載がなされている場合は、採用を取り消す場合があります。

募集職種と業務分野②

➤ 一般職の場合は、専門分野のスペシャリストとして、活躍していきます。

農業技術系

【生産部】

生産振興課
環境・技術課
園芸特産課 など



●業務内容●

- ・農作物の生産振興
- ・スマート農業等の農業技術の普及
- ・環境対策の推進
- ・新規就農支援
- ・農業分野の環境政策推進 など



畜産技術系

【生産部】

畜産課 など



●業務内容●

- ・畜産物の生産振興・輸出促進
- ・自給飼料の生産拡大
- ・畜産分野の環境対策の推進
- ・動物及び畜産物の輸出入検疫 など

消費安全系

【消費・安全部】

農産安全管理課 など

●業務内容●

- ・農畜水産物・食品の安全性向上
- ・農薬使用の指導
- ・食品表示の適正化
- ・食育 など



地方農政局での仕事風景①



高収益作物の生産・需要拡大現地検討会の様子
@近畿農政局

麦・大豆に関連する支援策
(補助事業)の説明
@九州農政局



米粉普及に関するイベントにおいて、地元テレビ局の取材対応
@北陸農政局

親子花育セミナーで
参加者に説明している様子
@東海農政局



地方農政局での仕事風景②

災害対応



政務出張随行



生産者説明会



資料作成



打合せ



情報収集



補助事業関連視察



BUZZMAFF撮影



電話対応



データ整理



PRイベント



オンライン会議



自治体説明会



働く環境について

充実した研修



- ・職階別研修
(新規採用者向け、昇任前後など)
- ・能力開発研修
(語学、IT、政策など)

サポート制度



- ・メンター制度(1年目職員)
- ・メンタルチェック(～10年目職員)
- ・定期的な面談

平均年休取得 (R6)

15.5日



- ・15分単位で取得可能
- ・月1年休の取得を推進
- ・他、夏季休暇など

超過勤務 (本省R6) 22.0時間/月



- ・勤務時間は7時間45分/日
- ・超過勤務時間は**減少傾向**
- ・水、金曜日は定時退庁日

テレワーク フレックスタイム制



働く時間、場所を柔軟に変える
ことで仕事と家庭を両立

育休取得 (R6)

男性 86.9%

女性 100%



給与・手当①

給与

一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。
俸給は学歴、経験年数等を勘案して算定しますが、採用内定後、希望される方には年収をシミュレーションした上で、お示ししております。

【参考】

（係長級（本省勤務の場合））

月給351,060円（※）以上＋超過勤務手当（実績に応じて支給）＋賞与（4.65ヶ月分）

（※）俸給：276,300（3級1号俸）＋地域手当（ $276,300 \times 0.2$ ）＋本府省業務調整手当（19,500）

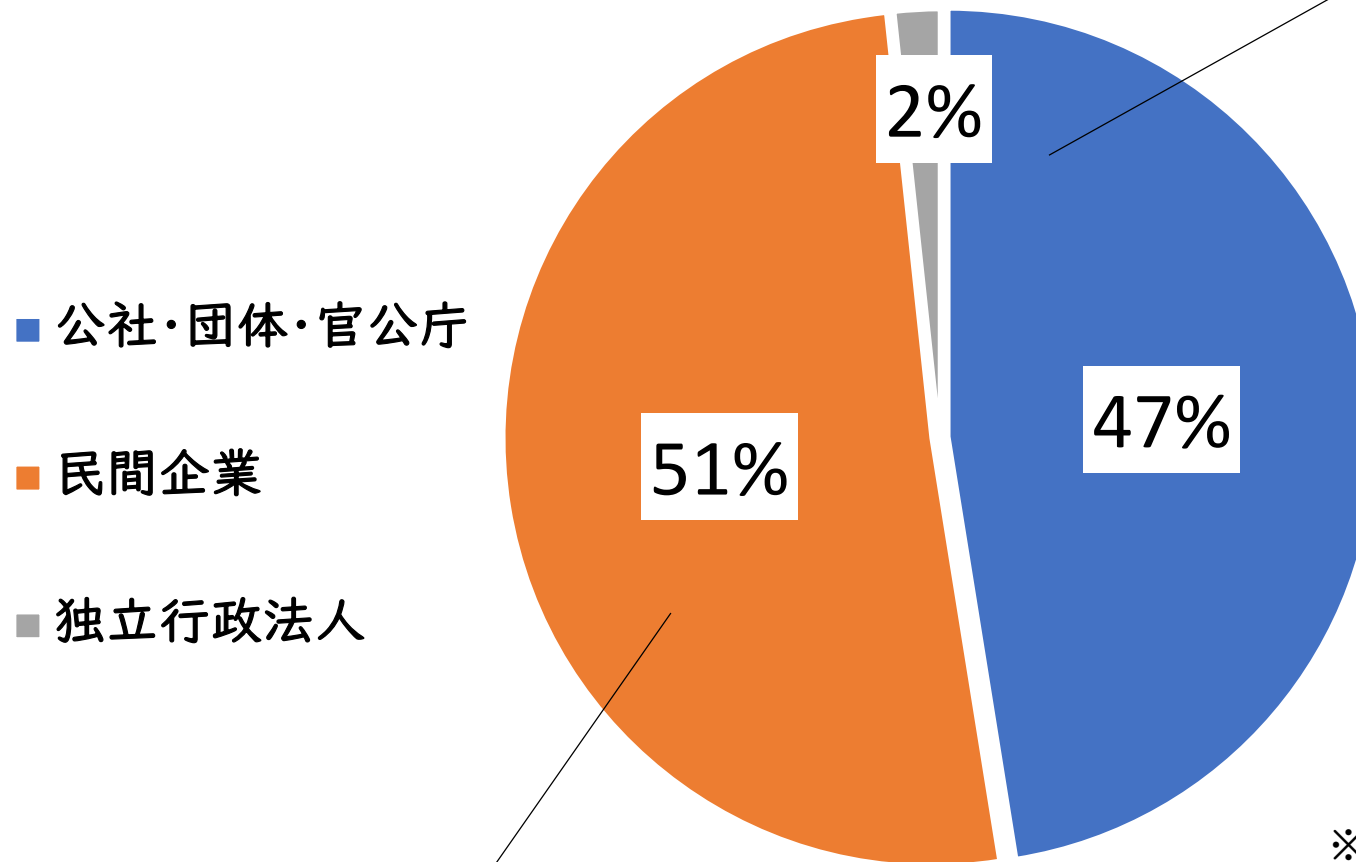
給与・手当②

手当(令和8年4月以降)

手当の種類	内容
地域手当	東京都特別区20%（本俸及び扶養手当に対して支給）
本府省業務調整手当	月額19,500円（行政職俸給表（一）3級の場合） （本府省の業務に従事する者のみ）
扶養手当	子（22歳以下）一人につき月額13,000円 （15歳から22歳の間は一人につき月額5,000円加算）
住居手当	家賃月額に応じて最大28,000円
通勤手当	原則、通勤定期券の価額で決定
期末・勤勉手当（ボーナス）	4.65ヶ月分（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）
単身赴任手当	採用や異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者等と別居して単身で生活することとなった職員に支給 （支給距離に応じた額（月額、30,000円～100,000円））

(参考) 選考採用職員(一般職技術系)の前職

他省庁、県庁、市役所・区役所・町役場、大学、研究機関など出身は多岐に渡ります!



※ 集計対象はR5~R7入省者

食品メーカー、化学メーカー、コンサル、農協、IT企業、建設会社など業種は様々!